

# 総務省のICT研究開発支援制度 ～SCOPEの概要～

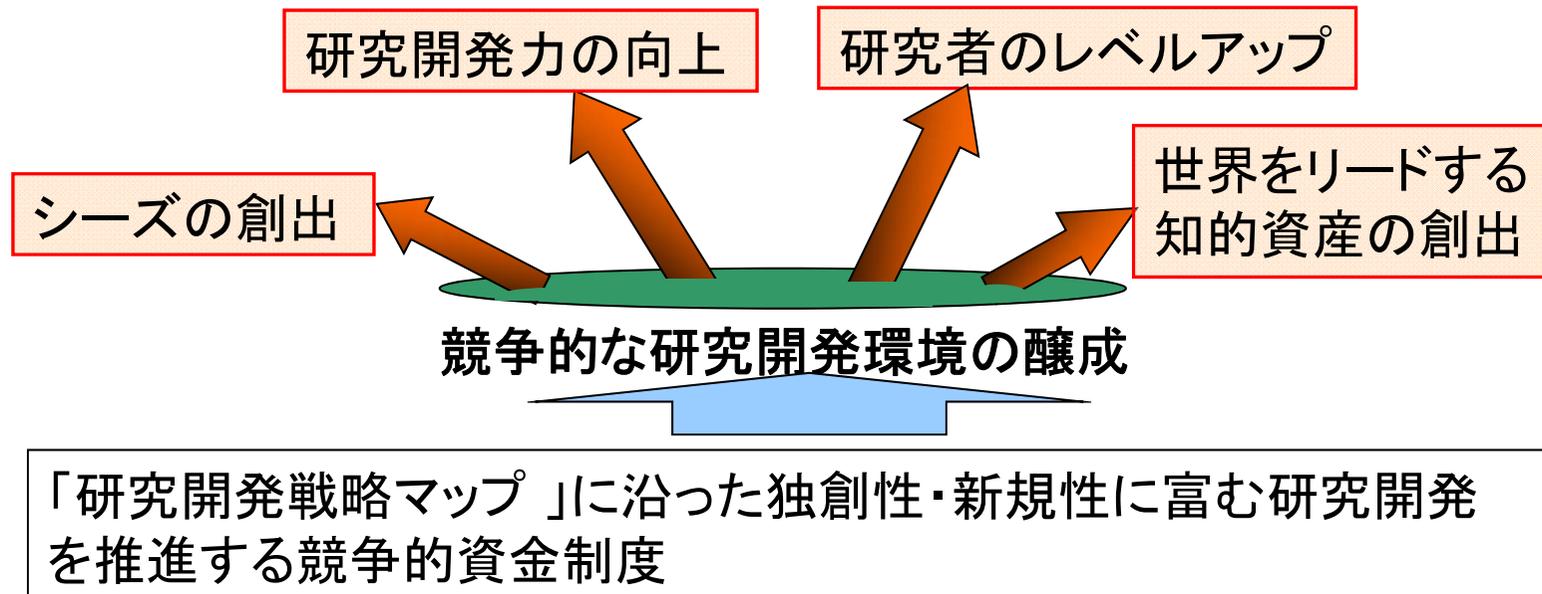
---

平成24年12月3日

総務省 四国総合通信局 電気通信事業課

# 戦略的情報通信研究開発推進制度 (SCOPE Strategic Information and Communications R&D Promotion Programme)

- 情報通信技術 (ICT) 分野の研究開発を対象とする**競争的資金制度**です。
- ICT分野のイノベーションを生み出すことを目指し、国として今後取り組むべき現時点の課題を分類及び整理した「**研究開発戦略マップ**」において設定した目標を実現するために、独創性・新規性に富む研究開発を推進する。



## ※競争的資金

研究資金の配分機関が広く研究開発課題を募り、専門家を含む複数の者による科学的・技術的な観点を中心とした評価に基づいて、提案された課題の中から実施すべき課題を採択し、研究者等に配分する研究開発資金。

# 研究開発戦略マップ

## 総務省情報通信審議会中間答申(平成23年7月)

「知識情報社会の実現に向けた情報通信政策の在り方<平成23年諮問第17号中間答申>」(平成23年7月25日情報通信審議会)において、国(政府)として今後取り組むべき現時点の課題を「研究開発戦略マップ」として分類及び整理したことに伴い、SCOPEにおいても「研究開発戦略マップ」に基づく研究開発課題(4分類12開発分野)に対し、重点的かつ効率的な支援を実施

### (1) グリーンイノベーションの推進

#### ① ICTの活用による省エネルギー化・低炭素化

##### <スマートグリッドに関する通信技術>

- BEMS、HEMS等に関する通信技術
- 電気自動車(EV)に関する通信技術
- スマートメータリングに関する通信技術

##### <その他のICTの活用による省エネルギー化技術>

- 多様エネルギー源からの最適発電技術
- 資源再利用のための追跡システム技術
- センサーネットワーク技術

#### ② ICTそのものの省エネルギー化・低炭素化

##### <フォトニックネットワーク技術>

- フォトニックネットワーク伝送技術
- フォトニックネットワーク制御技術
- フォトニックネットワークノード技術

##### <クラウドの基礎技術>

- クラウド関連技術
- 大規模分散処理技術
- 省エネルギー化技術
- クラウドセキュリティ技術

##### <その他のICTそのものの省エネルギー化技術>

- 省電力ネットワーク技術
- 低消費電力デバイス・ハードウェア技術

### (2) ライフイノベーションの推進

#### ① ICTによる健康で自立して暮らせる社会の実現

- ロボット技術
- 脳情報通信技術
- ICTを活用した医療の高度化技術
- ICTを活用した医療連携技術
- 医療・介護現場及び関連機器のネットワーク化技術
- 診断手段の高度化技術

#### ② 人と社会にやさしいコミュニケーションの実現

- ユニバーサルコミュニケーション技術
- コンテキストウェア技術
- ユーザーインターフェース技術

#### ③ 安心とうるおいを与える情報提供の実現

- 次世代放送衛星の周波数有効利用促進技術
- 放送・通信連携のオープンプラットフォーム技術
- 次世代映像創製・伝送技術

### (3) 社会にパラダイムシフトをもたらす技術革新の推進

#### ① ネットワーク基礎

- 新世代ネットワーク技術
- テストベッド技術

#### ② ワイヤレス

- ブロードバンドワイヤレスネットワーク技術
- ホワイトスペース等の周波数高度利用技術
- 家庭内超高速ワイヤレスブロードバンド技術
- ワイヤレスM2Mセンサークラウド技術

#### ④ 宇宙通信システム技術

- 災害時衛星通信システム技術
- ブロードバンドモバイル衛星通信技術
- 光ワイヤレス通信技術

#### ⑤ 革新機能創成技術

- 超高周波ICT技術
- 量子ICT技術
- ナノICT技術
- バイオICT技術
- 時空標準技術
- 電磁波センシング・可視化技術
- 電磁環境技術

#### ③ セキュアネットワーク

- クラウドセキュリティ技術【再掲】
- 巧妙化するサイバー攻撃に対する検知・分析技術
- 最先端ネットワークセキュリティ技術
- 違法・有害コンテンツ対策のための非協中傷・公序良俗違反・ネットいじめ等の検出技術
- 安全なプライバシー情報の管理・加工・利用技術

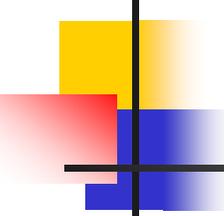
### (4) 東日本大震災を踏まえた復興・再生、災害からの安全性向上への対応

#### ① 通信・放送ネットワークの耐災害性の強化等

- 通信・放送ネットワークの耐災害性の強化に関する技術
- 津波等の緊急警報を多様な情報通信手段を用いて伝える技術
- 避難所や罹災者のための技術(人命救助、安否確認等)
- 電力の使用抑制に資する技術【再掲】
- 重要情報の喪失防止、業務継続性確保のための技術(クラウド関連技術等)【再掲】
- ICTによる健康で自立して暮らせる社会の実現に資する技術(在宅医療・在宅介護における、センサーネットワーク活用による遠隔支援、遠隔診断等)【再掲】
- ブロードバンドワイヤレスネットワーク技術【再掲】
- 衛星自動捕捉・運用技術【再掲】

#### ② 災害の状況を遠隔からリアルタイムに把握・蓄積・分析等を可能とするセンサーネットワーク

- センシング技術
- プラットフォーム技術
- ネットワーク技術
- システム化技術



# SCOPEのH24年度公募プログラム

- I. ICTイノベーション創出型研究開発(全国公募・評価)  
独創性や新規性に富む基礎的・萌芽的な課題の研究開発を推進  
研究期間: 最長3か年度  
研究費: 単年度上限2,000万円(間接経費30%別途配分)
- II. 若手ICT研究者等育成型研究開発(全国公募・評価)  
若手人材を育成することや中小企業の斬新な技術を発掘するために、若手研究者又は中小企業の研究者が提案する研究開発を推進  
研究期間: <フェーズⅠ> 1か年度、<フェーズⅡ> 最長2か年度  
研究費: <フェーズⅠ> 上限300万円、<フェーズⅡ> 単年度上限1,000万円  
(フェーズⅠ・Ⅱ: 間接経費30%別途配分)
- III. 地域ICT振興型研究開発(地域単位公募・評価)  
地域貢献や地域社会の活性化を図るため、大学、地方自治体、企業等が提案する研究開発を推進  
研究期間: 最長2か年度  
研究費: 単年度上限1,000万円(間接経費30%別途配分)

# SCOPEの課題件数と予算額

	14 年度	15 年度	16 年度	17 年度	18 年度	19 年度	20 年度	21 年度	22 年度	23 年度	24 年度
応募 件数	352	348	375	405	341	273	300	294	249	252	214
採択 件数	45	46	47	43	43	50	54	54	52	51	68
継続 件数	18	57	96	106	104	97	102	85	79	69	83
実施 件数	63	103	143	149	147	147	156	139	131	120	151
予算 額 (億円)	15.0	23.9	30.8	31.8	32.1	29.5	25.7	21.8	17.9	16.5	23.4

※継続件数には旧制度からの継続課題を含む。平成24年度以降は、旧ICTグリーンイノベーション推進事業(PREDICT)分を含む。

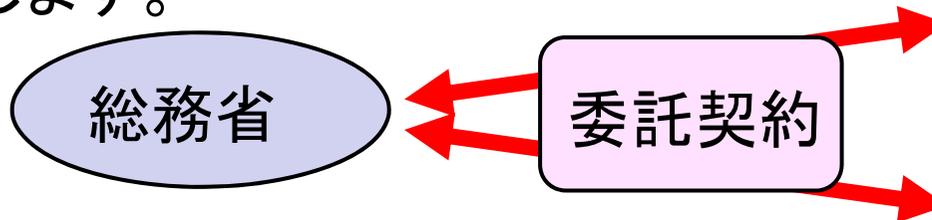
<参考>平成24年度応募:ICTイノベーション創出型109件(3件)、若手ICT研究者等育成型35件(2件)、地域ICT振興型70件(8件)

平成24年度採択:ICTイノベーション創出型 27件(0件)、若手ICT研究者等育成型15件(0件)、地域ICT振興型26件(3件)

( )内は四国分

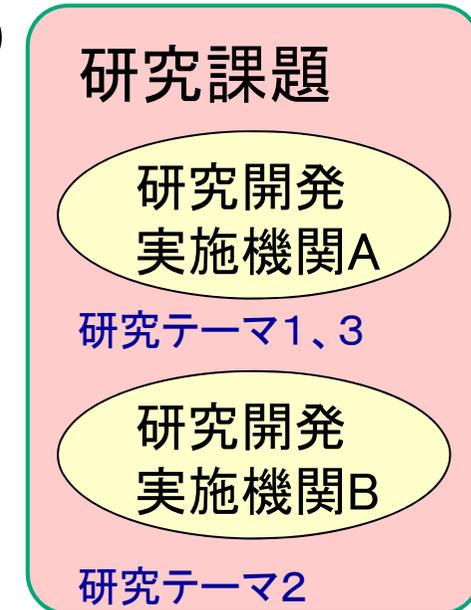
# 委託業務について

- SCOPEは「委託費」です。
- 各機関と委託契約を毎年度締結(単年度契約)して実施します。



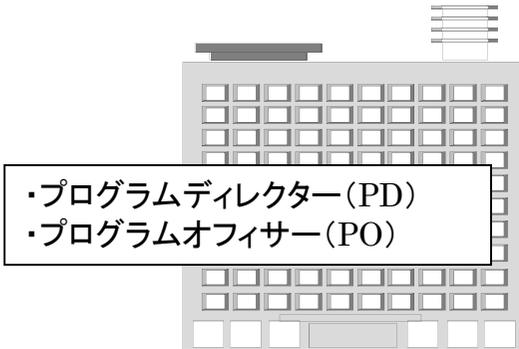
(参考)委託と助成の比較

	委託	助成(補助)
事業の主体	総務省	事業者
事業の実施者	受託者	事業者
取得資産の帰属	総務省	事業者
事業成果の帰属	受託者※	事業者
支払対象額	仕様達成に向けて 要した経費実績	対象経費実績額 × 補助率

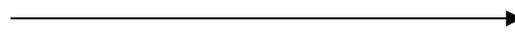


# 公募から採択までの流れ

## 総務省



③ 課題の評価を依頼



④ 評価結果を報告



① 公募



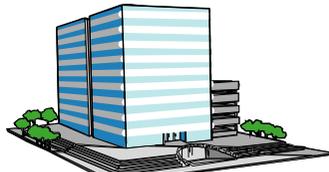
② 提案



⑤ 研究開発  
を委託



## 研究者(研究機関)



民間企業



大学等

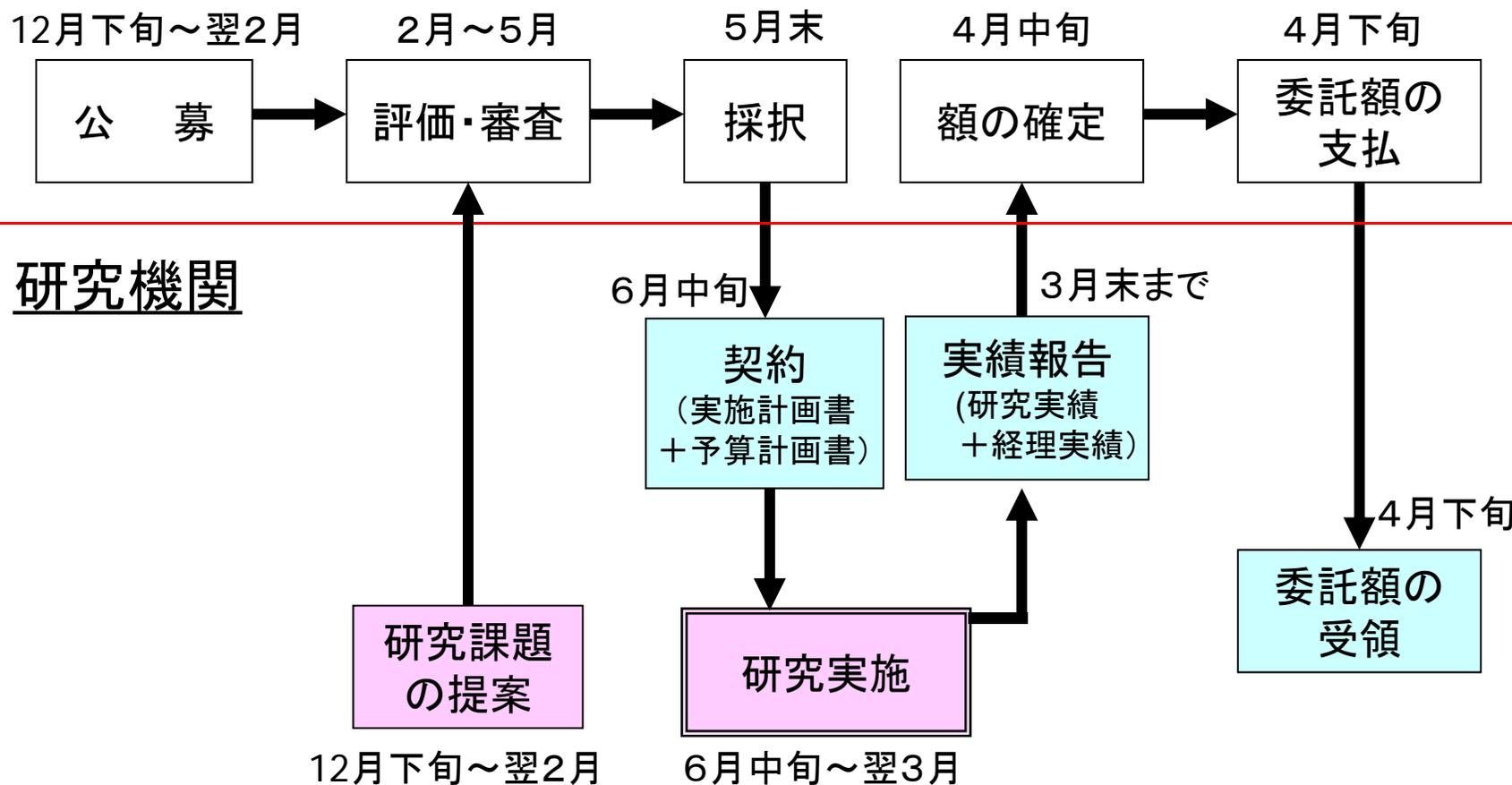


国や地方自治体等の  
研究機関

# 研究実施における手続きの流れ

(公募～初年度終了)

## 総務省(配分機関)

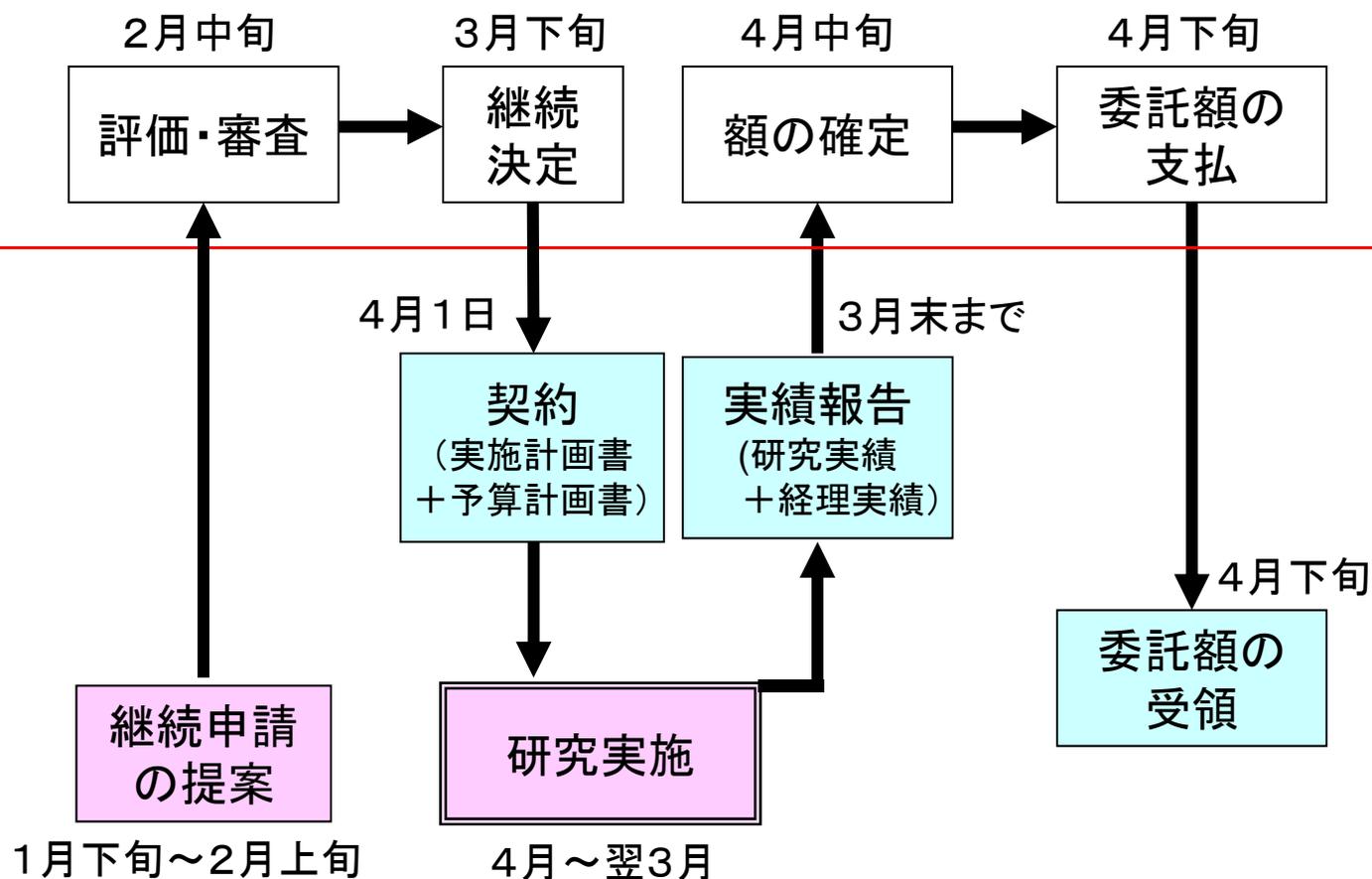


# 研究実施における手続きの流れ

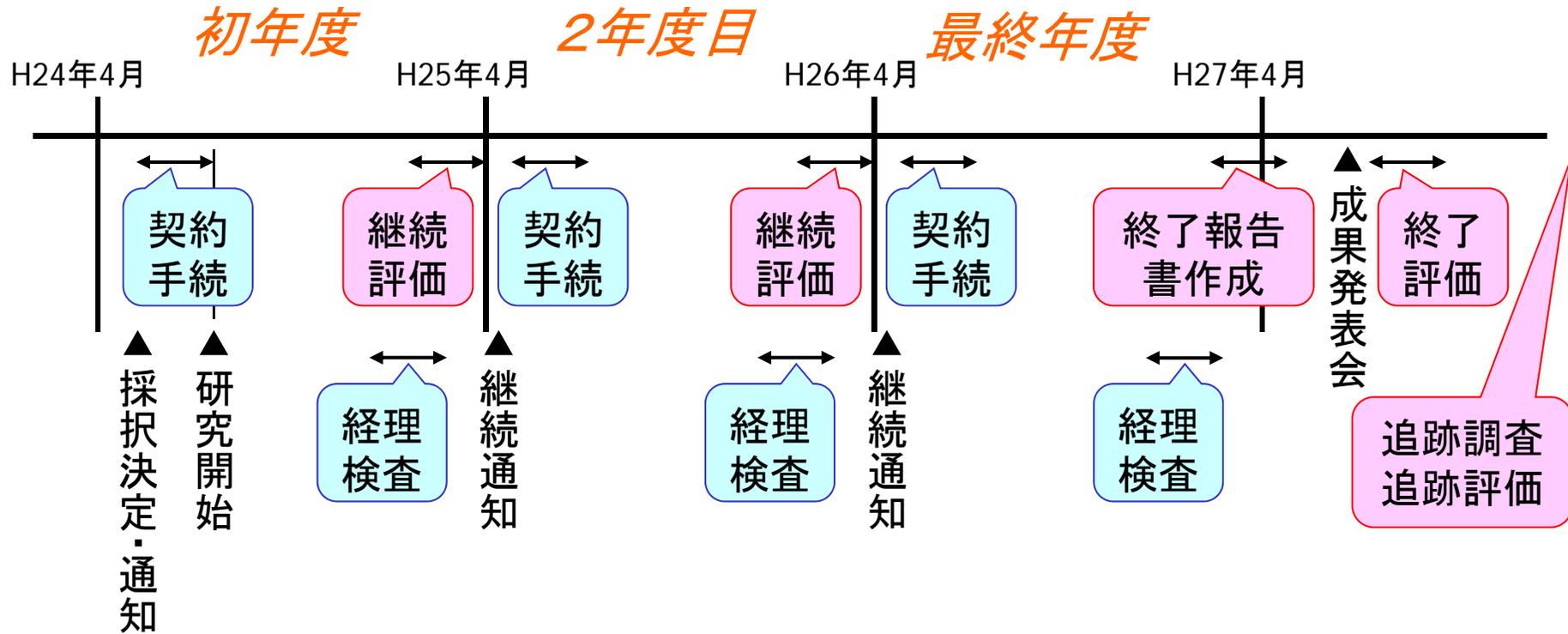
(次年度以降)

総務省(配分機関)

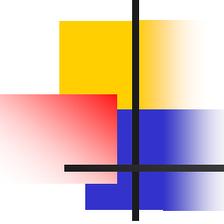
研究機関



# 研究開発の全体スケジュール

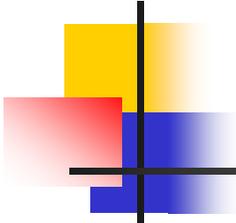


SCOPEの地域ICT振興型は、最大2年度



# 知的財産権の受託者への帰属

- 研究開発の期間中に得られた成果は、産業技術力強化法第19条(いわゆる日本版バイドール条項)の扱いに準じ、受託者に帰属することが可能。
- 知的財産権確認書(様式12)を提出・・・契約締結時
- 必要な条件： 以下の全てを遵守すること
  - ① 研究成果が得られた場合には、遅滞なく、国に報告すること。
  - ② 公共の利益のために国が理由を明らかにして求める場合には、無償で当該特許権等を利用する権利を国に許諾すること。
  - ③ 正当な理由がなく、当該特許権等を相当期間活用していない場合、国が当該特許権等の活用を促進するために、当該特許権等を利用する権利を第三者に許諾すること。
  - ④ 第三者に当該知的財産権の移転等をするときは、合併又は分割により移転する場合等を除き、あらかじめ国の承認を受けること。



# SCOPE関係の公式サイト・連絡先

---

## ■ SCOPE関係の公式サイト

- ・制度の概要
- ・応募方法(提案要領、提案書作成要領)
- ・評価の手引(評価項目、評価の観点)
- ・契約書ひな型、経理処理解説(計上できる経費、経費計上の留意点)

[http://www.soumu.go.jp/main\\_sosiki/joho\\_tsusin/scope/index.html](http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/joho_tsusin/scope/index.html)

## ■ 四国総合通信局の公式サイト(SCOPE公募等の報道発表)

<http://www.soumu.go.jp/soutsu/shikoku/>

## ■ 問合せ先

- ・四国総合通信局 情報通信部 電気通信事業課

電話 089-936-5041

E-mail [shikoku-seisaku@soumu.go.jp](mailto:shikoku-seisaku@soumu.go.jp)